

『市政振作の根本義』

後藤新平 [述]

東京市吏員講習所 [刊]

1922年8月 22cm/14頁 図書番号 OAZ-0016

後藤新平は1920（大正9）年12月から1923（大正12）年4月まで東京市長を務めた。

当時、東京市では疑獄事件が相次ぎ、多数の市職員や市会議員が検挙された。その事件の責任をとって田尻稻次郎・東京市長は、辞任し市会は次期市長に市政を改革する手腕のある人物を探した。そこで、逓信大臣、内務大臣や外務大臣を歴任した政治家である後藤を市長に選出した。後藤は大調査機関の設立のため奔走しており最初は断ったが、国や東京市のために一生に一度の貧乏くじを引く思いで市長に就任した。

後藤は、東京市の腐敗の原因を人事にあると考えた。そこで、まず各課が連絡を欠き不統一で、それぞれが王国のようになっている市の職制を改革し、次に人事の大異動を行った。その結果、不満をもつ多数の職員が退職した。

後藤は残った職員を教育するため、1921（大正10）年10月に日本で最初の吏員講習所（職員研修所）を設置した。本書は、後藤が吏員講習所で行った講義をまとめたものである。

後藤は自治制と自治体の違いについて、「自治制と云ふものは自治体の中にあるもの…市町村の始つて以来、法令に依つて定められたものが自治制であつて、自治体と云ふものは人の本能であつて、假令法律制度がなくても、本能的に有つて居るもの」とする。これ、すなわち「自治は人類の本能」と言う。さらに、「自治」とは、「不能吾不能而導入不能」と言い、「自分の出来なかつたことを人に不自由させて宜いと云ふ考へは有つて居らぬ、自分の不自由して居ることを人に不自由させたくない、自分の出来ないことを人に出来るやうにして遣らなければならぬ」と述べる。このことは、吏員に種々の講習をすることによって、「吏員として下僚を指導して行く間にも…下僚に出来はせぬではないかと云ふことなく、それは出来ぬでも出来るやうにして往かなければならぬ」とし、下僚との相互協力、仕事の能率向上にも相通じることだと述べる。

また、後藤は東京市の健全化について次のように述べる。賢者・愚者を問わず、すべての人間には欠点がある。これを補うために組織が必要である。良い組織編制によって活動的な仕事ができる。しかし、東京市を構成している理事者や市会議員も人間である以上、欠点がある。実際、東京市は不完全な状態となっている。これを防ぐには外部の機関が必要で、そのひとつが東京市政調査会（以下、本会）である。本会は、社会・経済・宗教などすべての分野の科学的調査研究を行うとともに、汚職を防ぐために市政の利害について調査し、これをコントロールする。これは、長野の善光寺のお灯明が、悪人に罪を悔悟させるのと同様に、本会が市政に灯明台を付け、それによって市政の善悪を明らかにするということである。本会はいかなる党派・権力にも属さず、政治的中立を貫く。なぜなら、設立の目的が市民の幸福のために、また市民と共にあるからである。

爾来、本会は他から財政的援助を受けることなく、独立自主の基盤のもとに、所有するビルである「市政会館」の管理運営や戦前から活発な調査研究、出版、図書館の各事業活動を行って今日に至っている。

（平田幸子・市政専門図書館司書課長）